

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり報告します。

総 務 文 教 調 査 会

平成 27 年 8 月 5 日 (水)

9 時 59 分～12 時 32 分

全員協議会室

(委 員) 佐々木委員長、岡本副委員長

岡野委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、上野委員、江角委員

(議 長・委員外議員) 足立議員、柳楽議員、串崎議員、笹田議員、布施議員、芦谷議員、
西田議員、澁谷議員、西村議員、牛尾昭議員

(総務文教委員会 所属管理職)

〔総 務 部〕 植田総務部長、前木総務部次長(総務課長)、坂田行財政改革推進課長、
斗光情報政策課長

〔地域政策部〕 砂川地域政策部長、宇津地域政策部次長(政策企画課長)、河上まちづくり推進課
長、岡田地域プロジェクト推進室長

〔財務部〕 埴財務部長、河野財務部次長(財政課長)、邊税務課長、稲垣ふるさと寄附推進室長

〔金城支所〕 吉永支所長、大崎防災自治課長

〔旭 支 所〕 田村支所長、栗栖防災自治課長

〔弥栄支所〕 細川支所長、森下防災自治課長

〔三隅支所〕 斎藤支所長、吉野防災自治課長

〔会 計 課〕 江木会計管理者(会計課長)

〔教育委員会〕 石本教育長、山本教育部長、横田教育部次長(教育総務課長)、佐々木学校教育課長、
山根生涯学習課長、渡邊文化振興課長

〔消防本部〕 河上消防長、藤井消防本部次長(総務課長)

(事務局) 篠原書記 (報道) 山陰中央新報社 (傍聴者) 県立大学生 1 名

議 題

1 報告事項

- (1) 浜田市有料駐車場の使用料改定後の利用状況について
- (2) 平成 27 年国勢調査の実施について
- (3) マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)の概要
- (4) 市町村建設計画(新市まちづくり計画)の変更について
- (5) シングルペアレント受入事業の見学・面談会の実施状況について
- (6) 婚活イベントの開催状況について
- (7) まちづくり総合交付金について
- (8) 平成 26 年度まちづくり総合交付金活用事例集
- (9) 平成 26 年度健全化判断比率・資金不足比率(速報値)について
- (10) 所得に対する「税と社会保険料の負担額合計」の割合について
- (11) コンビニエンスストア納付の利用状況について

【裏面へつづく】

- (12) 浜田市ふるさと寄附制度平成 27 年度寄附受付状況について
 - (13) ～土曜学習支援～ マナビィはまだ
 - (14) 浜田市成人式の開催について
 - (15) 平成 28 年度全国高等学校総合体育大会 浜田市実行委員会発足について
 - (16) 浜田市フットサルやさか競技場に愛称制定
 - (17) その他
 - (配付)・平成 27 年度運動会及び学習発表会等日程表
 - 文化振興課から「ユネスコ無形文化遺産認定書伝達式について」報告
- 2 その他
- 多数傷病者発生交通事故（平成 27 年 3 月 26 日）について

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 9 時 59 分)

佐々木委員長 若干早いですが総務文教調査会を開会する。ただいま出席委員は 8 名で定足数に達している。早速会議に入る。

1. 報告事項

(1) 浜田市有料駐車場の使用料改定後の利用状況について

佐々木委員長 この件について、行財政改革推進課長。
行財政改革推進課長 (以下、資料をもとに説明)
佐々木委員長 質疑のある委員は。森谷委員。
森谷委員 駅前には影響が無いと仰ったが、私が見る限り影響があるように見える。どのように考えて影響なしと結論づけたのか。
行財政改革推進課長 前年比で数字が少し落ちている所があるが、2 年前に J R のパークアンドライド駐車場にゲートが出来た時、一時的に跳ね上がった数字が元に戻ってきたと考えて、あまり影響がなかったものと判断した。
森谷委員 5 年比較表があれば、去年が増えただけで、通常時に戻ったと考えて良いのか。
行財政改革推進課長 そのつもりで申し上げた。
森谷委員 7 月の結果に一番興味があった。表にはないが台数でプラス 73 と説明があった。金額はどうか。
行財政改革推進課長 金額は約 18 万円の減だった。
森谷委員 18 万円の減と言われても、増えたか減ったかよく分からない。変わったのかもしれないし、減ったのかも分からない。今後の様子見。どんちっち駐車場は夜中でも結構停まっている。他に影響がないならどこから湧いて出たのか。その辺りも一緒に考えていこう。
佐々木委員長 他に。
(「なし」という声あり)
佐々木委員長 ではこの件については終了する。

(2) 平成 27 年国勢調査の実施について

(3) マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の概要

佐々木委員長 この 2 件について、情報政策課長。
情報政策課長 (以下、資料をもとに説明)
佐々木委員長 (2) について質疑のある委員は。上野委員。
上野委員 平成 22 年の国勢調査では、聞いた所によると島根あさひ社会復帰促進センターの入所者を増やして欲しいとのことで、随分働きかけ、所もそれに応えられたそう。このたびもそういった働

情報政策課長

きかけをされるのか。また、前回それでどれぐらいの効果があったのか。

今年も社会復帰促進センターへ行って調査依頼をした。入所者の増加は一応口頭では言ったが、すんなりいく情勢ではないとのことで、あまり増えそうにはないようだ。1300人くらいのもまではないかと思っている。このセンターに入るような軽犯罪者もそんなに増えてない状況だと聞いている。

それから前回からどれだけ増えたかについては、私では把握していない。

旭支所長

10月1日に向けて何とか収容者数を増やして欲しいと、今回に限らず常にお願している。国にもご理解いただいて取り組んでいただいている。ただ、全国的に減少しているという非常に良い傾向ではあるが、収容者率で言えば当センターは非常に高い方だと聞いているので、国にもかなり努力してもらっていると評価している。

前回の5年前について、法務省矯正局等へもお願いに行ったりして取り組んだ。本来ここは名古屋以西の訓練生を収容するはずだったが、今は全国から入っておられるし、元々26歳以上から65歳までだったが今は20歳以上の方にも入っていただいている。実数はちょっと難しい。

佐々木委員長
森谷委員

他に。森谷委員。

お二人の発言が理解出来ない。犯罪者は減ったら良いと僕は思うのだが、増やすのが良いことのように聞こえる。どういうことか、意味が分からない。

旭支所長

仰るとおり、当然減った方が良い。再犯を減らすためにも当センターは取り組んでいる。ただし、今回の10月1日の基準に併せては入っていただきたいという思いがある。

森谷委員

やはり理解出来ない。公の立場で発言するようなことではないとしか考えられない。犯罪者が増えるのはいけないに決まっているとしか思えない。

佐々木委員長
上野委員

上野委員から、質問の趣旨について説明を。

犯罪者を増やしてくれという意味ではない。例えば他所で多く収容している所をこちらへ移してもらうわけにはいかないか、という意味で言った。犯罪者を増やせとは誰も言っていない。ここは更正のために出来ているものなのだから。少し言い方が悪かった。

森谷委員

僕は上野さんに質問・疑問があるわけではない。回答に対して、あたかも犯罪者が増えた方が良いような回答だったので、おかしいと思って質問した。

佐々木委員長
森谷委員

他に。森谷委員。

この中でパソコンやスマートフォンからオンラインでアンケート

ートに回答出来るとあった。これは若い方が選ぶのかと思うが、ここと直接関係ないかもしれないが、浜田市も色々アンケートを取っているが、それにはこの方式は利用出来ないのか。例えば、ランダムに 2000 人にアンケートを送ったりするが、回収率が悪かったりする。帰って来なかった所に対してスマートフォンで回答して貰えるような措置が出来るものか。国勢調査はこうして実現している。その件をお尋ねしているのだが。

情報政策課長

技術的には出来るとは思うが、この国勢調査の場合は国が膨大な予算をかけてシステムをきちんと構築して仕組みを作っている。浜田市が単独で同じシステムを作るのにどれだけの予算や手間が要るのかは、まだ検討していないため私には分からないが、技術的には可能である。もちろんお金を使えば出来ないことはないと思う。このような回答で結構だろうか。

森谷委員

私はそんなに難しいものではないと思っている。例えば自分はコムサという会社をやっているが、申込書はエクセルで出ていて、皆さんは入力して添付ファイルとして送ってくれる。こういう発想がなかっただけではないかと私は思っている。検討される余地があると思うのでよろしく。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

ないようなので(3)についてだが、これは前回に説明があったと思うが、今回初めて資料をつけた詳しい説明が出た。恐らく皆さん色々な疑問や質問が多岐にわたってあると思う。今後機会も複数出てくると思うし、個々にももちろん対応していただければと思うので、ここでは概要の関係や、あるいはどうしてもここで訊きたいことを質問していただく等、限られた時間なので協力いただきたいと思う。何かあるか。森谷委員。

森谷委員

予算のことだけ尋ねる。平成 26・27 年で 3,000 万と 1 億 1,000 万円とあるが、浜田市の実負担はあるのか、それとも儲かるのか。

情報政策課長

基本的には、マイナンバーにかかる経費は国が負担することになっている。ただ、システムの中身によって補助率が決まっている。大雑把に言うと平成 26 年度はこの予算の 73 パーセントが国庫補助で賄われており、残りは市の負担となる。平成 27 年度は、今国から内示をいただいている国庫補助率が 44 パーセントしかない。残りは市の負担になるところだが、各自治体も国に補助率アップを要望している。昨年も途中で補助金が増額した経緯があるので、今年も増額する可能性があるかもしれない。ただ、地方自治体にとっては非常に負担が大きいのが現状である。

森谷委員

意外に負担が大きいと分かった。こういう案件こそ色々な市と連携してプッシュして増額を訴える筋合いがあると思う。頑張ってもらいたい。

佐々木委員長
江角委員

情報政策課長

他に。江角委員。

国の方で年金情報の漏えい問題があった。財政の問題とも絡むのだが、この関係でもっと地方自治体のセキュリティを強化しなさいという指示が出たのか。出たのであれば先ほど森谷委員が言われたようなことを、地方自治体はきちんと国に言うべきだと思う。

これからすると来年1月からということで、添付されている資料を見ると個人の所にも、今年10月以降にカードが送られるとのことだが、実際に市民の皆さんの認知度というか、送られてきてびっくりするようではいけないと思うのだが。どのような対策をしてきて、今後はどうしていくのか。一番心配なのは、情報が管理されるということと漏えいの点なのだが、どのように徹底し、市民に安心してもらえるのか、方策はどのようなものを検討しているか。

まず日本年金機構の問題から考える安全対策だが、もちろんあの事件を受けて国から各自治体へ、安全対策をしっかりとしなさいという通知は来ているし、システム上の指示も来ている。

そもそも日本年金機構が情報漏えいしたのは、基幹データからコピーして事務処理を行っていたパソコンがインターネットに繋がっていたために、ウィルス感染したせいである。この根本的な所を重視して、インターネットに繋がった情報系システムとは繋がらないシステムによって、マイナンバーを扱いなさいと、切り離してやりなさいという指示が来ている。幸い浜田市は切り離しており、浜田市の基幹系システムと情報系システムとは繋がっていないので、この辺の安全対策は国が言うとおりの姿になっている。ただ、自治体によってはこれが一緒になっている所も多数あるので、その辺を分離するためにまた膨大な予算が要るだろうと見ている。

市民への周知だが、今までも国からパンフレットや新聞広告が出ている。これからはテレビCMも流れるだろうし、浜田市としても広報はまだやケーブルテレビを通じて周知を図っているが、市民の方にはなかなかピンとこないのが現状だろうと思っている。これからも積極的に宣伝や周知をしていきたいと思っている。

漏えい対策だが、先ほど言われたような国からの制度面・システム面の保護措置をきちんと守ることと、浜田市もセキュリティ面では万全を期してやっていくために準備を進めている。例えば個人番号カードを落としたとしても、番号は分かるが顔写真が付いているので、別の人を使うことは考えにくいし、番号カードの中身にも住所・氏名・生年月日以外の、年金情報や税情報はこのカードの中には入っていないので、その辺は大丈夫。もし落とされたら警察に届け、すぐその番号の利用を停止していただく措置

を取ることも出来る。国が示した安全対策措置を浜田市も守っていくということで、安全対策が出来ていると考えている。

江角委員

ということは来年1月の制度開始については、変更なしということに来ていて、今年10月以降には各家庭に個人宛に送られてくることも、予定どおりに進んでいくということで間違いないか。新聞等では、非常に行政作業が煩雑になって大変だとの報道もあるが、浜田の場合はどうなのか。

情報政策課長

今年10月からの通知カード、あるいは来年1月からの番号利用は、国の方針なのでそのまま浜田市も受けてやっていくのは間違いない。各課は確かに対応に大わらわで、システムや対応面、住民への説明、書類様式の変更、色んなことで忙しく対応していただいている。ただそれも、粛々と着実に進めていく以外にはないのかなと思って、皆鋭意努力している。

佐々木委員長
小川委員

他に。小川委員。

その関連だが、10月から住民個人宛に申請手続きが行われるわけだが、進捗状況というか申請手続きがどのくらい進んでいるかについては、例えば月単位で把握するとか、あるいは12月末の段階で把握するとか、そういう見通し等はお持ちなのか。

情報政策課長

直接番号カード交付するのは総合窓口課が担当するが、月ごとの数字は出すとは思いますが、ただ別に、目標等はない。変な言い方をすると、一度に窓口に来られても混乱しかねないので、本当は徐々に来ていただくのが一番良い。マイナンバーカード取得は義務ではない。通知カードが行って自分の番号を把握していただいて、申請時にその番号を書いていただければ、本当は事は足りる。ただ番号カードの取得も徐々に進めていって、後々はコンビニで使えたり、あるいは他の利用も付加されてくると思う。番号カードを取得されることはお勧めする。ただこれは義務ではないので、強制的にカードを取得しなさいとは言えない。目標を持って達成率を図るといったことはないと思う。

小川委員

よく分かった。義務ではないとなると、例えば今行政から受けている数々のサービスはあるが、しかしこの手続きが遅れたからといって、その時点で一方的に打ち切られることはあり得ないと理解してよろしいか。

情報政策課長

行政手続きにおいて使う番号なので、窓口に来られて申請する際に自分の番号さえ分かれば、別に支障は無い。ただ、コンビニで住民票を取ったり、あるいはマイナポータルで自分の情報がいつでも利用されたかを確認するためにはカードが必要なので、そういう点では不便があるかとは思いますが。しかし行政手続き上では不利益はない。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

ではこの件については終了する。

(4) 市町村建設計画（新市まちづくり計画）の変更について

(5) シングルペアレント受入事業の見学・面談会の実施状況について

(6) 婚活イベントの開催状況について

佐々木委員長

この件について、政策企画課長。

政策企画課長

（以下、資料をもとに説明）

佐々木委員長

(4)については9月定例会に議案提出予定とのことで、事前審査になる恐れがあるためここでの質疑は控えてもらいたい。是非定例会の審査でお願いします。

小川委員

(5)について何かあるか。小川委員。

当初15名応募されて、最終的には6名に絞られたとのことだが、辞退が相次いだという言葉が気になった。最終的には予算の関係であまり多くの人を受けられないという実情はあろうが、例えばハードルが高すぎて希望者が辞退されたのかと思う部分と、看護人材確保とのことだったので、介護職場の色々な労働条件等がなかなか思った以上にきつくてもたないとか、色々な条件があったのではないかと想像する。いくらか把握されている部分があればご報告願う。

政策企画課長

応募された15名が辞退されて最終的に6名になった件については、すみませんなかなか個々の事情が訊きづらいため、個別に伺ってはいないが、辞退された方の中には、直前で体調を崩したといった方もおられた。課の中で話しているのは、今まで住んでいた土地を離れて、行った事もない浜田へ、しかも単身で、さらに子どもを連れてくるということで、人生の一大決心をして応募されたと思うが、そういった事情なのでなかなか踏ん切りがつかなくなったという方が多いのではないかと考えている。

佐々木委員長

他に。江角委員。

江角委員

来年度も募集をかけるという話だが、色々な意味で注目されているんだろうと思う。是非は置いて、これは何年か先もずっと、浜田の特色としてこの事業を続けていかれようとしているのか。それとも、来年度ぐらいで置かれる事業なのか。見通しをどうお考えか。

政策企画課長

サマーレビューにおいても、あと3年くらい実施する予定で計画を立てているので、もう3年くらいはやる予定だが、今年度初めての事業なので、その実績等も踏まえて、見直すべきは見直してやりたいと思っている。

地域政策部長

この事業は予算ということではなく、介護職場に非常に人手が

不足しているとのことで、それをいかに充足するかが事業の根底の一つとしてある。それと、地元で当然求人等も出しているがなかなか集まらないので、都会で働く場所が無かったり低賃金だったり、子どもと田舎で暮らすことが子どもの教育にも良いのではないかということで、人材不足の職場を補うことを想定しているので、介護職場の人材確保が続けて必要だということであれば、引き続き検討する必要がある。介護職場以外にも、人材が不足している職場があるので、色々調査して勘案して、この事業をいつまでやるか決めていく必要があると思う。

江角委員

僕は定住という意味合いもあってのことだろうなと思って頭に入れているが、それは無く、介護職場の雇用を何とか確保するための方策だということになれば、市内のシングペアレントの方も条件を付けて募集しても良いことになる。そこだけではなく、もう一つ、定住があるんですよと付けておかないと。僕は是非は今日言わないと言ったが、その辺りが出てくるんじゃないかと思う。もし見解を持っておられるなら伺いたい。

地域政策部長

説明不足で定住について申さなかったが、当然定住対策が大前提にある。人口減少対策ということでUIターンの募集、例えば農業研修等色々な事業で定住、UIターンの方を受け入れているが、その手法の一つで受け皿が介護職場ということでご説明した。江角委員が仰るように、大元には当然定住対策、人口減少対策ということで捉えている。

佐々木委員長
森谷委員

他に。森谷委員。

これでよく言われるのは、何故介護だけがこんなに優遇されるんだということ。いまの話を聞いてみると、有効求人倍率が4とか5とか物凄く高くて、会社にとって人は欲しいけどなかなか来てくれないというイメージの所がある。平均は1.5くらいだが、私が調べた限りでは介護と看護師が物凄く高かった気がする。そういうひとくくりでされるべきではないかと思う。ピンポイントで介護だけというのはバランスが悪い気がする。

浜田に居る人が除かれている。確かに不公平は不公平だが、その人たちを対象とすると右から左へ移るだけでプラスにはならないという意味もあるので、分からないことはないが、よくよく市民の意見も聞きながらバランスの良い政策を打ち出して欲しい。

政策企画課長

今後の事業展開については議員ご指摘のとおり、看護師等を対象とすることも含めて検討していきたいと思っている。

佐々木委員長
森谷委員

他に。ないようなので(6)について。森谷委員。

婚活イベントの目的、一番上に「独身男女の出会い創出を目的として」と書いてある。出会い創出目的というのは手段のような気がして、最終目的ではないという気がする。もっと大きい目で

見た場合の目的はどのように考えているか。

政策企画課長

また、私も独身男性だが私は対象にならない。自分がのけものになっているといったレベルの低い話ではないが、議員も何人か独身が居るし、同級生を見られれば男女どちらも独身者は居ると思う。出会いの創出が目的だったらその人達も、例えば 40 代とか段階を変えて、層を変えてやることも必要なのだが、これは出産が出来る年代を対象にしているようなイメージがある。実際にはこれ何を目的にしているのか。

説明が不十分だったかもしれないが、最終的な目標は結婚をされて子どもが増えれば人口増加にも繋がることになるので、定住促進と人口増加を目標として行う。そういう目標があるので、子どもを産み育てる世代の方を対象としているので、今回のイベントについても 20 代から 40 代の独身男女を対象として行っている。

先ほど申したように、今年度はもう 4 回くらいは開催しようと思っているので、その中で多少年齢層については色々なバージョンを作ることも可能かと思うので、そうした点についても検討して実施していきたいと思う。

佐々木委員長
小川委員

他に。小川委員。

先般、弘前の方で婚活イベント関係の視察を行った。その中で言われていたのは、こういう出会いの場以前に、若い人たちのコミュニケーション能力、女性にも男性にも言えることだが、特に男性がその辺に自信がなくて、なかなか異性とどのように付き合っただけで良いか分からないということがあって、そこのレベルアップをしないと出会いの場があっても尻込みしてしまうんじゃないか、そういう発想からコミュニケーション能力を上げるための勉強会を企画されている所があった。そういった点については今の所は、係の中では検討されていないのか。

政策企画課長

議員ご指摘のような点は確かにあろうかと思う。一番の「素敵な出会い in 浜田」にも書いてあるように、男性参加者には事前にセンスアップセミナーを 2 回にわたって開催し、女性への対応の仕方等について講師の先生からご指導いただいた。そういったこともあって今回 4 組のペアが生まれたことに結び付いたのではないかと考えている。

小川委員

以前のシングルペアレントにも若干関連すると思うが、今恐らく全庁的に、地方版総合戦略を作られていると思うが、これにも当然、婚活イベントやシングルペアレントの施策については盛り込んでいかれると思う。そうなった時、例えば国からの補助等を想定しながら今後盛り込まれると思う。その辺の見通しや作業の現状等があればご報告いただきたい。

地域 PJ 推進室長

地域創生の関係で戦略づくりの進捗状況なり、この盛り込みの状況についてご質問いただいたが、総合振興計画の策定に併せて

審議会の中で議論をしていただいている。総合振興計画の原案の中にはこれらの事業も盛り込んで、10年後のまちづくりを目指そうとしている。その中から人口減少対策としてこういった事業も当然戦略の方に抜き出して、位置づけていきたいと考えている。その戦略は審議会を含め色んな皆さんから意見を頂戴したいと思っている。国の財政措置がどうなるかは、まだ見込みがはっきり分からないが、この5年間の対応が非常に重要なので、5年集成的に取り組む中ではこの事業は位置づけていきたいと思っている。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

ないようなので、ここで休憩を少し取りたい。なお再開を 11 時 15 分とする。

[11 時 10 分 休憩]

[11 時 15 分 再開]

(7) まちづくり総合交付金について

(8) 平成 26 年度まちづくり総合交付金活用事例集

佐々木委員長

休憩前に引き続いて報告事項。2 件続けて報告願う。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

(以下、資料をもとに説明)

佐々木委員長

(7)について質疑のある委員は。森谷委員。

森谷委員

以前から考えていることがいっぱいある。まず、住んでいる人が対象なのか事業所が対象なのか、区別しないのか。私は原井に住んでおり相生町に事業所を持っているので、どちらにも参加するようなイメージだが。

まちづくり推進課長

単独自治会や複数自治会というカテゴリだと、そこに住む町内会というイメージがあるかもしれないが、我々が地区まちづくり推進委員会を増やしていきたいというのは、もう地域の地縁だけでは難しい所が多くあるということもあるので、地区まちづくり推進委員会は地縁だけでなく、そこで昼間生活している団体や関わっている NPO 法人等も巻き込んで組織を作っていただきたい。例えば商店街と町内会が一緒に頑張るとか、そういうのを目指していきたい。

森谷委員

商店街になればなるほど、事業所を除いて住んでいる住民だけでやるなら何のためのまちづくりか分からなくなる。前の窓口レベルの担当者は「住民票を持っている人だけだ」といった発言もあった。その辺を明確に、誰でも分かるようにする必要がある。それから先ほどの表だが、26 年から 27 年に移っているとのこ

とだが、減っている団体がある。これはどのように考えれば良いか。複数自治会は1個減っているし、単独も団体で言えば1個減っている。未申請団体が13から14ということは、今まで申請していた人が辞めてしまったということか。

まちづくり推進課長

複数自治体が減ったのが、この1団体減ったのがそのまま浜田自治区のまちづくり推進委員会が9から10へ増えている、ここへスライドしたと考えていただきたい。

また、ご指摘のように単独自治会が1団体減っているが、これは未申請がその分1つ増えているということ。これは昨年度は申請されたが、うちからも事務局からも、忘れておられたらいけないと電話をしたのだが、2年前は申請しなくて去年はしましたと、だけどまだ今年度は大きい事業もないのでうちの町内はいいです、町内会だけで頑張りますということで、今年度は申請しないと回答いただいている。町内会において高齢化等が進んで、草刈りと防犯管理くらいしか自分たちには出来ないから、それなら町内会でやるという感じではないかと思っている。

森谷委員

活用事例の小冊子がある。これは冊子でしか見られないのか、ホームページにも掲載されているのか。

まちづくり推進課長

早口での説明で申し訳なかった。これは今出来上がったばかりのもので、再度それぞれの委員会に戻して内容がこれで良いかを確認していただいた後、8月中には市ホームページに全てアップする予定にしている。

森谷委員

各地域にまちづくりということを知識としてある程度お持ちであるリーダーが居ることもあれば、よく分からない人も居るし、リーダーシップのある人ない人居るし、分からない人がリーダーになっていたら方向も違うと思っている。私はこういう活用事例がない時に、まずメニューを少し与えたらどうかと。やりたいけど一から考えるのは大変だから、「こういうのをやったら良いんじゃないの」という選択肢を与えて、あとは自由にその他でも良いよとやれば良いと思う。そうしないと新しいことを一から考えるのは大変で、それが他所と比べてどうなんだろうとか、申請したは良いが貰えなかったり返すことになったらどうするんだろうということもあるらしい。提出資料も膨大なもの。まちづくり総合交付金の活用事例は是非誰でも見られるようにして、その真似でも良いと思うが、推進させていただきたい。

最後になるが、私は三階まちづくりに首を突っ込みたいと思っているが拒否される。私は確かに面倒くさい、それは分かるが、面倒くさかろうが犯罪者だろうが参加資格には変わらない。運営委員会だから秘密でやらないといけないとか。この辺がまちづくりのベースだったらおかしいなと思う。その辺は誰でも参加できるように。まだ方針が決まってないからあんた達は入っちゃいけ

	んとか、のけものになるとそこからどんどん傷が深くなってくる。参加のハードルをどのように考えておられるか。
まちづくり推進課長	最初のご意見については現在検討委員会を立ち上げている。そちらでご意見として参考にさせていただく。後段の参加者のハードルについてだが、市としては先ほども言ったように、地域で頑張っている方々、団体で構成すると申し上げたが、それを受けて各委員会が、うちの構成メンバーはどうするかを決めることになるが、ある程度の指針はうちから示さないといけないと思う。参加者のハードルをどの辺りにするか、誰でも来て良いとするのか、その辺も含めて検討させていただきたい。
森谷委員	違う。運営委員会の委員にならせてくれという希望は出したが、委員にするしないは自由。しゃべらないから傍聴させてくれと言ったら、それまで拒否される。そこが問題だと私は思っている。
まちづくり推進課長	すみません、それは私も認識していなかった。所属しようと思われている委員会とお話させていただこうと思う。
佐々木委員長	活用事例の件も話が出たので、併せて他に質問があれば。 (「なし」という声あり)
佐々木委員長	では以上の件については終了する。

(9) 平成 26 年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について

佐々木委員長	この件について、財政課長。
財政課長	(以下、資料をもとに説明)
佐々木委員長	この件について質疑のある委員は。 (「なし」という声あり)
佐々木委員長	ではこの件については終了する。

(10) 所得に対する「税と社会保険料の負担額合計」の割合について

(11) コンビニエンスストア納付の利用状況について

佐々木委員長	この2件について、税務課長。
税務課長	(以下、資料をもとに説明)
佐々木委員長	(10)について質疑のある委員は。ないようなので(11)については。 (「なし」という声あり)
佐々木委員長	ではこの件については終了する。

(12) 浜田市ふるさと寄附制度平成 27 年度寄附受付状況について

佐々木委員長	この件について、ふるさと寄附推進課長。
ふるさと寄附推進課長	(以下、資料をもとに説明)
佐々木委員長	この件について質疑のある委員は。森谷委員。
森谷委員	直接関係があるか分からないが、寄附者のほとんどは市外・県外の人。その人たちはノドグロが欲しいのか浜田市に関心があっ

	て寄附するのか分からないが、その人たちは議会や委員会が見られない。動画をアップしてないから。そういうことに関心があるかをアンケートに入れられたらどうかと思う。何も見せずに金だけくれとは失礼な話だと思う。寄附する方の意見を知りたい。工夫して意見を吸い上げていただければ。
ふるさと寄附推進課長	寄附される時にサイトの中で、例えば浜田市出身者とか関係のある方か、全く関係ない方かといった質問項目あるし、どういった情報で浜田市のふるさと寄附をお知りになったかという質問事項もある。ちなみに約8割の方が、ふるさとチョイスというポータルサイトから入ってこられている。そういった関係もあり、ふるさとチョイスの中でいかに目立つか、皆さんに見ていただいて浜田市への寄附に繋がるようにしていかなければならないと思う。議員の仰る、委員会の公開については私の一存では判断出来ないので、また別の所で審議されるのではないかと思う。
森谷委員	質問と回答にズレがある。私は、アップしろということを行っているわけではない。寄附する人は議会や委員会の動画、ライブ配信等を見たいか、興味があるかという選択肢を入れてくれないかと言っている。
ふるさと寄附推進課長	検討してみたいと思う。
佐々木委員長	他には。 (「なし」という声あり)
佐々木委員長	ではこの件については終了する。

(13) ～土曜学習支援～ マナビィはまだ

(14) 浜田市成人式の開催について

佐々木委員長	2件について、生涯学習課長。
生涯学習課長	(以下、資料をもとに説明)
佐々木委員長	(13)について質疑のある委員は。岡野委員。
岡野委員	1回から15回まで、3ヶ所で開催するということだが、生徒は自由に来るのか。ここに書いてある「中学生25名、15名、3名」というのは、この前の時に来た人数なのか会員としての人数なのか。また途中から来なくなったり逆に来なくなったりといったことが、私は状況として整理できてないので説明をお願いします。
生涯学習課長	これは3会場それぞれに通いたいという登録による人数であり、従ってもしその日に休む場合にも、連絡は貰わないことにしている。仮に会場を登録しておいて、何かの都合で他の会場へ変わりたい時も、大丈夫なような体制を取っている。
岡野委員	では、例えば浜田市立中央図書館に現在25名の登録者が居る。2月27日までの途中から、友だち等が行きたくなれば増えていくということも充分考えられるということか。
生涯学習課長	その通り。いつでも受けたいと思うので、どんどん増えていた

佐々木委員長 だきたい。
他に、ないようなので(14)についてあれば。
(「なし」という声あり)
佐々木委員長 ではこの件については終了する。

(15) 平成 28 年度全国高等学校総合体育大会 浜田市実行委員会発足について

(16) 浜田市フットサルやさか競技場に愛称制定

佐々木委員長 この件について、生涯学習課長。
生涯学習課長 (以下、資料をもとに説明)
佐々木委員長 (15)について質疑のある委員は。
(「なし」という声あり)
佐々木委員長 ないなら(16)については。
(「なし」という声あり)
佐々木委員長 ではこの件については終了する。

(17) その他

(配付)・平成 27 年度運動会及び学習発表会等日程表

佐々木委員長 配布物が 1 件ある。説明をお願いする。
学校教育課長 訂正がある。日程別一覧の 2 段目、9 月 12 日(土)に今市小が入っているが、今市小は 13 日の欄に訂正をお願いする。また、学校別一覧で三階小に時間が入っていないが、8 時 50 分からの予定になってる。大変お手数をおかけする。
佐々木委員長 その他、執行部から何か。文化振興課長。
文化振興課長 1 点報告させていただく。資料はないが先般 8 月 3 日(月)に、東京の日本橋、野村コンファレンスプラザ日本橋で、ユネスコ無形文化遺産「和紙：日本の手漉和紙技術」、これは昨年 11 月 27 日に認定されたが、文化庁の慣例として次年度にそのレプリカを関係市や団体に授与するという催しがあった。ここに浜田市がいただいたレプリカを持ってきている。このレプリカを浜田市、また石州半紙の技術者会にもいただいている。また、他に岐阜県美濃紙、埼玉県細川紙の関係団体・技術者会にもいただいている。以上、簡単だがご報告とする。
佐々木委員長 他に。政策企画課長。
政策企画課長 来週 8 月 12 日(水)に予定している、浜田市総合振興計画に係る第 2 回意見交換会の資料を、事務局のボックスに配布させていただいている。お持ち帰りの上お目通しいただきたい。
佐々木委員長 他に、ないようなので、ここで前回も行ってもらったが、委員の皆さんに、全員協議会へ本日の報告事項 16 件プラス配布物と先ほどのユネスコ登録の件を含めて計 18 件になると思うが、この内容を全協に提出すべきもの、資料配布のみとすべきもの、一切提出の必要ないもの、この 3 つのパターンで決定したいと思う。

順番に意見を聞かせていただければと思う。

- (1) そのまま提出
- (2) そのまま提出
- (3) そのまま提出
- (4) そのまま提出
- (5) そのまま提出
- (6) そのまま提出
- (7) そのまま提出
- (8) そのまま提出
- (9) そのまま提出
- (10) そのまま提出
- (11) 資料のみ
- (12) 資料のみ
- (13) 資料のみ
- (14) 資料のみ
- (15) 資料のみ
- (16) そのまま提出
- (17) 資料のみ（平成 27 年度運動会及び学習発表会等日程表）
- (18) 説明と資料（ユネスコ無形文化遺産の認定）

2. その他

佐々木委員長

森谷委員

では、議題 2 のその他について。委員から何かあるか。森谷委員。

消防に関して。まず 3 月 26 日にあった高速道路の事故。二度と不味い対応がないように。不味かったと言っているわけではないが。より良い対応が出来るようにあれこれ時間をかけてやっているのだが、6 月 3 日に医療センター 2 階で第 1 回症例検討会と言って、事故に関して広島大学の先生、ドクター、島根県立中央病院のドクターとかが参加されて、江津・浜田と連携してやっているのだが、この資料を請求するのだが、議事録は作ってないとか。参加している消防幹部はプライベートで参加しているとのことで、これについて業務外なのでメモも公文書ではないと言われている。参加中、例えば行き帰りの途中に交通事故等があった場合に、これは公務災害対象にならないのか、本当にプライベートなものなのか。そこの所を確認させてもらいたい。そうでなければ、ある程度の資料をいただきたいと思っているのだが。

プライベートだとしても資料を出して、私はより良くしようと思っているんだから協力してくれても良いとは思っているのだが、協力が得られないのでこういう形で質問するしかないのだが。

消防長

6 月 3 日に実施した症例検討会の件だが、これは浜田・江津地区の救急業務連絡協議会の事業の中で、大体年間 4 回程度行うも

のである。今回は前段で3月26日の交通事故の件を議題として症例検討した。この症例検討については、その災害に対応した救急隊員、消防隊員、それから救命センターの医師、看護師、それから関係した機関等で行うもので、これはどこでも行われている、特に医療関係で行われていると思うが、患者さん等の極めてタイトな個人情報も含まれているし、そういう所でかなり突っ込んだやり取り、例えば過失とまではいかないまでも反省すべき点や今後活かす点も含めて、かなりお互いに突っ込んでやり取りするものである。そこで今後活かすべき事柄が出た場合は、例えば活動要領の変更等にも活かされてくる。ただ、中身全体を公開するというのは、結局、公開を想定して議論や検討をしてお互いの批判のやりあいになったり、上っ面だけの深まらない検討になってしまうので、今までもこの症例検討会については議事録は取っていないし、協議会の中でも周知はしていない。ただ、個人がメモ書きする程度はもちろんあると思う。

それからここに参加した救急隊員、消防隊員、これは江津消防・浜田消防含めてかなり的人数が居るが、発表者についてはやはり業務として扱っているが、それ以外の隊員については非番や週休等で休日を利用して参加するということでは、個人的な対応ということになる。これは救急隊員の生涯教育、特に救急業務も今は高度化等でかなりの時間を、公務でさせるべき所ではあるが、現実問題としてそういうことが出来ず、色んな研修も個人で対応してもらっている現状である。これはプライベートでの対応ということにしている。

森谷委員

今の発言を聞くと、サービス残業を認めているように聞こえる。答弁を願う。

消防長

サービス残業を積極的に認めているという考えはないが、現実問題として人員確保等をするためには、やはり業務中の職員は研修等に派遣するわけにいかず、どうしても個人に頼らざるを得ないというのが、残念ながら現状である。これは改善すべき点でもあるとは思っている。

森谷委員

私はね、消防は大切な仕事だと思っている。給料に見合うかどうか知らない、命をかけてやる仕事だから。その人たちが、自分自身の勉強になることに対して、どうして仕事の時間内に収まるようにしてあげないのか分からない。

もう一つ、非番、非番でないは当然あるので、絶対行けない人も居る。行けない人のためには、資料を作って回覧させてあげるとか、報告してあげるとかということが必要だと思う。

私は傍聴へ行くという要求はしたのだが、百歩譲って駄目で良いとする。しかし要点筆記や、何もこう、ブラックボックスに入ったような形で、私がここまで一生懸命にやっているのは知って

いるだろう。一般質問でも一生懸命調べないと分からないことを一生懸命言っていて、まるで何も教えないというようなことはちょっと失礼と言うか、あるべき姿ではないと思うのだが。せめて要点筆記とか、プライベートであってもそのくらいのことは提供してもらって良いのではないかと思うがどうか。

消防長

委員が消防の活動に対して、改善したいということで積極的に関わっていただいていることには感謝している。ただ、隠すという気持ちは全くないのだが、個人のメモを出すというわけにもいかないで、なかなか希望に応えられることは今まで出来なかったということと、先日6月25日に、そういうことも含めて消防本部、消防署の出動態勢とか通信指令課の指令の現状とか、救急業務、現場でのシミュレーション等を見ていただき、そういう所である程度活動については理解してもらったりとか、そういう努力はしているし、これからもしたいと思っているので、ご理解いただきたい。

森谷委員

先ほどの症例検討会に出るということは、業務の内ですべきで、総務人事課に予算がないなら予算を付けるようにとか、残業手当とか、オーバータイムとか、そういう形で普通に請求すべきなのだが、そちらの方で減らせという指示が出ているのか。

消防長

症例検討会について、これを減らせという指示は出ていない。

森谷委員

細かくなってきたのでこのくらいにするが、そういうのはサービス残業のような形でやるべきではなく、人件費が上がっても良いからどんどん普通に請求して、仕事のうちでやるべきだと思う。それからもう一つ、ちょっと図を作ってきた。

(図を広げて示す)

森谷委員

これは3月26日の事故の、119番からの時系列の図。説明していただかない所があったので、質問は2点しかない。まず16時30分に119番通報。本当はそこでキーワードと言って、すぐにでもヘリコプターを要請すべきなのだが、現場到着後ということに変えられたと言われた。だから問題ないと。現場には45分に到着している。普通、キーワードの時は5分以内にただちにヘリに電話している。なのに現場到着してから広島ドクヘリに要請したのが、これだけでも20分後だ。以前は現場到着にしたからという説明しかなかったのだが、到着してからの20分も異常な状態。普通ならキーワードで5分以内に出来ることを、現場に着いてから20分も何もしなかった。

もう一つは、まず5時5分に広島ドクヘリを要請してOKになった。それから19分に島根ドクヘリを要請して、15分が日没で、日没を過ぎていたら駄目だということで要請が駄目だったと。それから色々あって、広島からドクヘリが飛んできて着陸したとかあるが、着陸して2分後に広島のもう1台のヘリが「行けるよ」

消防長

と電話してきた。本当はそんな軽い感じじゃないが簡単に言っている。だけど返事は8分後、「要らないよ」と断っている。そこで、島根ドクヘリ要請から広島が「行けるよ」と言ってくれる十数分の間に、通信記録を見ても状況変化は何もないにも関わらず、島根ドクヘリには来て欲しいと言って、広島の2台目は断っている。この辺を明確に答えていただきたい。

もう1回整理すると、1番は現着は良いとしても現着から20分と何でそんなにかからないといけないのか。もう1つは、要請して何も状況は変わらないのに十数分後には断っている。この理由をそれぞれ答えてもらいたい。

準備していないので詳細に答えられるかは不安だが、16時45分の現着というのは、最初の隊、金城救急隊・桜ヶ丘救急隊が到着した時間だと思う。その桜ヶ丘と金城救急隊は患者のトリアージ、現場で車内に閉じ込められている患者さんの処置等、早急な救出と搬送のための対応をしている。これは本来、ドクヘリを要請する指揮隊についてはもっと遅れて到着しており、現場指揮本部の設置を宣言して、それから状況を確認しての要請ということなので、17時03分に本部に現場要請をかけている。それでドクヘリ要請が05分となっている。そういう時間である。決してこれが早いとは思っていないが、時系列はこのとおり。

それから2番目だが、島根ドクヘリが日没キャンセルになった。これは17時03分に広島・島根ドクヘリを呼んで欲しいとのことで、広島ドクヘリを呼んで連絡を取ったり、他の通信業務等をやりながら次のドクヘリを呼んだ時点が、やはり少し時間経過して、日没で出動出来なかった。これは19分だった。それからそこで17時35分に、これは広島ヘリと書いてある。これは広島西空港に広島ドクヘリ、それから広島市消防局の局ヘリが2機ある。広島ドクヘリは既に浜田の料金所に着陸している。35分に、これは県立広島病院のドクターから「医師が現場に必要なら行きましようか」という案内をいただいた。ただその時は、私の記憶では17時16分から18分ぐらいの所で、すぐ運ぶべき重症患者さんは2名とも現場を出発しており、現場にはトリアージ黒、社会死状態の方だけだったので、この方を搬送するかしないかということはあるが、現場への医師の派遣については必要ないと現場指揮隊が不要として断った。ドクヘリについては中国5県で広域連携が出来ており、もう広島から浜田というのは定例のことだが、広島の局ヘリについては現在のところそういうシステムがなく、例えば大規模災害の時には救急消防援助隊等の時にはもちろん出ることにはあるが、実際、局地的災害の時にはまだ連携が取れていないので、今後の課題になると思う。

森谷委員

必要なことだけ説明して欲しい、時間がかかるし。まず、連携

が出来てないのに、どうして広島へのヘリが行けると言ってくれたのか。それだったら、連携が出来てないからじゃなく、言ってくれたのならお願いしますと言うべき。

それから先ほどの赤 1、赤 2 だが、見て分かるように、赤というのは重症患者、ヘリで運ばないといけないような人だが、11 分の状態で赤の 1 番目の人は救急車で医療センターに行くと。同じく 11 分に 2 人目の赤の人はバスから車外に出ている。それで今度は金城隊が料金所に向かって連れて行くということが、この 11 分の時に決まっている。その後 19 分に島根ドクヘリに電話しているわけだから、島根ドクヘリに電話して広島が行ってやるという所までは、状況に変化は生じてない。生じてないのに断っているのが理解出来ないと言っている。

それから 1 番目の質問の上の方、まずはキーワードでやらなければいけないこと。バスだとか衝突だとか、一杯怪我しているとか実際に言っているのだから。本来はキーワードで 16 時 30 分や 31、2 分にドクヘリに電話しておかないといけない。でもそれは、大変なことだと分かりながら走っているわけだろう。現場に着いたのが 45 分で、指揮隊がいつ着くのだのあだこうだという問題ではないじゃないか、そもそもが。そこでキーワードが分かるわけだから、誰でも電話して要請して良いじゃないか。

この後は一般質問に回すか、現地に訊きに行くかするが、もうちょっと簡単に、一言二言で答えて欲しい。とりあえず折角用意したのだし。

ポイントだけ。

ポイントだけ言おうと思うが、なかなかやはり、説明もその中では必要であるので、関係したことは言わせていただきたい。

連携が取れてないというのは、局ヘリについて広島県内の連携はもちろん県内の応援協定等であるが、島根県とは協定等がないので、費用負担も含めてまだ整理されていない。

それから、島根ドクヘリの要請が 19 分だったとのことだが、これは指令課としては 1 台を要請して、その経過、継続しての要請ということで、現場と少しズレがあったのかと思う。ただ、11 分に患者を救出して救急車内で処置をして搬送を始めている時は 16 分から 18 分なので、状況は現場では変わっていた。

キーワードでの要請。これは確かに委員が言われるとおり、キーワードでの要請というのは大きな災害が想定される場合はもちろんすべきだし、今回の大きな検証すべき、今後活かすべきことかと思っている。これに関しては消防内部で、主に通信司令では、このキーワード要請をしっかりと周知しているし、もちろん今までもそのつもりではあったが、今後については通信司令課の応援要請、通信指令課に職員をすぐサポートで入れるような体制、

佐々木委員長
消防長

指令課で対応出来ない場合は出動している指揮隊、指揮隊が出動してなければ救急隊が、まずドクヘリ要請の1本の電話だけはそこから出来るような周知をして、今後はキーワード方式でなるべく早めに都合出来るようにしたいと計画している。

森谷委員

消防は、今回の事故が概ね円滑だと認識している所が間違っている。概ね円滑だったら何も工夫しなくて良いわけだから。その判断を、工夫の余地があったくらいに変えてやらないと。今回6月20日に旭町か何かで心肺停止で救急が2台行った。金城と旭か何か知らないが。その分も、本当は心肺停止でドクヘリを呼んではいけないのに、ドクヘリを呼んでいたりする。だからもう、レベルが低い間違いが一杯。もう話にならない。だから概ね円滑だったという認識を変えて、工夫の余地があったということで、どんどんやろう。遅くなるのでここで止めるが、言いたいことは山ほどあるので。

消防長

先ほどの6月20日の件で、少し訂正させていただきたい。心肺停止は救急ドクヘリ要請に適合している。6月20日の場合、医師がドクヘリをキャンセルすべきだったと言ったのは、現場に救急隊が到着してAEDで実際に患者さんの心電図を計り、心静止が明確に分かったというところで、救命の可能性が極めて少ないということで、そこでキャンセルすべきだったということだったが、これは現場に出動した救急隊員と県立中央病院の医師とでしっかり意思確認をし、今回は問題ないと言ってもらっている。

佐々木委員長

他に。

(「なし」という声あり)

佐々木委員長

では、以上で総務文教調査会を終了する。

(閉 議 12 時 32 分)

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

総務文教委員長 佐々木 豊治 ㊞